

株式会社アクティオとの災害時におけるレンタル機材供給に関する 協定について

災害発生時に必要な仮設トイレや発電機等の機材調達を避難所等に円滑に供給するため、株式会社アクティオとレンタル機材供給に関する協定を締結し、災害時の被災者支援及び避難所等の環境整備を図ります。

■内容・スケジュール

1 協定締結先

株式会社アクティオ 首都圏支社
東京都中央区日本橋 3-12-2 朝日ビルディング 1階

2 協定内容

- ・災害が発生した場合に保有するレンタル機材を優先的に供給

3 協定締結日 令和7年10月1日（水）

4 支援までの流れ

- ・市の要請により必要なレンタル機材を供給
- ・保有機材の供給に係る費用を市が負担する。



問い合わせ先
総務部危機管理課
課長 井上 早人 電話 0287-62-7150